

合 意 書

甲をあお空太郎、乙を亜井ウエオとして、次の合意をする。

第1項 甲乙は、甲乙間において、次の事故（以下「本件事故」という）が発生したことを確認する。

事 故 日 平成27年8月31日午前9時35分ころ

事故場所 あお空市星町1番先道路上

第2項 乙は甲に対し、解決金として、既払い金を除き金1,234,567円を、甲指定の口座（★銀行★★支店普通預金★★★★）に振り込む方法により支払う。振込手数料は乙の負担とする。

第3項 甲乙は、甲乙間において、本合意書に定めるもののほか、本件事故に関し、何らの債権債務が存在しないことを確認する。

甲 あお空太郎

甲代理人 名古屋市星区三丁目1号

あお空法律事務所

弁 護 士 中 根 浩 二

中
根

乙（亜井ウエオ殿）

ご住所 名古屋市中村区あお空三丁目14番

ご署名 亜 井 ウ エ オ

亜
井